

自転車用ヘルメット購入補助金

阿見町では、自転車用ヘルメットの購入者に対して補助金を交付しています。
交通安全のために、ぜひご利用ください。

1. 対象者 ▼次のすべてに該当する方

- ・購入日において阿見町に1年以上、住民登録がある
- ・ヘルメットを1年以上、使用する見込みがある

2. 補助内容

〈補助個数〉 1人につき1個

〈対象製品〉 SG・JCF・CEマーク又は同等の認証があること
令和7年2月1日以降に購入した新品であること

〈補助金額〉 1個につき購入金額の3分の2に相当する額（100円未満切捨）で、
補助上限額は5,000円です。

※送料、ポイント値引き等は、補助対象になりません。

〈申請期限〉 ヘルメットを購入した日から3か月以内に申請してください。

3. 申請方法 ▼次のものを提出（提示）してください。

- ・「阿見町自転車用ヘルメット購入補助金交付申請書」※窓口に用意してあります。
- ・「阿見町自転車用ヘルメット購入補助金交付請求書」※窓口に用意してあります。
- ・領収書（日付、品名、購入金額の記載があること）の写し、クレジットの場合は
支払が確認できる書類の写し
- ・SGマーク等の認証が確認できる書類の写し又はSGマーク等付きヘルメットの写真
- ・申請者本人が確認できるマイナンバーカードや運転免許証の写し又は提示
- ・補助金の振込先が確認できる通帳やキャッシュカードの写し又は提示

お問い合わせ先（申請先） 阿見町役場〔1階〕 生活環境課

電話 029-888-1111（内線171）

メール seikatsukankyoka-ofc@town.ami.lg.jp

